

平成22年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名: 対馬振興局

H23.2.28 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	対馬振興局	管理部 総務課	H22.4.1	対馬振興局庁舎宿日 直業務委託	2,922,000	個人のため非開示	宿日直業務には、庁舎の警備以外にも気象警報発表時の緊急連絡等の重要な業務が含まれており、契約の相手方については面接等により実際の業務を行う個人の適性を判断する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
2	対馬振興局	管理部 総務課	H22.4.1	佐須奈地区 燃料・油脂等購入単価 契約	レギュラー @ 155 軽油 @133 灯油 @92	対馬市巖原町久田道1571 鈴木石油 株式会社	佐須奈地区(上県)でのガソリン給油所は2者しかない。そのうち1者は設立から1年たっており、県の物品登録は設立から1年以上実績がないと登録できないため、入札による指名ができず、競争入札ができない。よって2者見積による随意契約とした。	第167条の2 第1項 第2号
3	対馬振興局	保健部 衛生環境課	H22.4.1	犬捕獲抑留等業務委託	2,962,200	個人のため非開示	本業務は、狂犬病予防法に基づく、野犬等の捕獲抑留、殺処分及び焼却処分という特殊業務である。今年度は、一般から人材を募集し、選考を行った。また、契約相手方は、地域、地形及び犬猫の習性等を熟知しており、経験豊富で捕獲技術も優れている。このため、本年度も精通した者に依頼することが本業務の目的を達成できると判断したため。	第167条の2 第1項 第2号
4	対馬振興局	建設部 対馬空港 管理事務所	H22.4.1	対馬空港消防救難活動業務委託	42,320,000	対馬市巖原町国分1441 対馬市長	業務の性質上、契約の相手方は消防業務を担当する対馬市に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
5	対馬振興局	建設部 対馬空港 管理事務所	H22.4.1	対馬空港照明施設維持管理業務委託	12,600,000	対馬市巖原町小浦79-2 株式会社 九電工 対馬営業所	空港業務の円滑な遂行のためには、緊急時の対応や定期的な保守管理が不可欠であるが、業務体制や技術力の点から見て、島内において条件を満たすのは(株)九電工対馬営業所に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
6	対馬振興局	建設部 対馬空港 管理事務所	H22.4.1	対馬空港有害鳥駆除業務委託	1,331,400	対馬市美津島町鶏知乙621-2 対馬猟友会	有害鳥の駆除業務は、狩猟免許を有している者しか行うことはできないため、対馬市内において実施が可能な機関は対馬猟友会に限られる。	第167条の2 第1項 第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名: 対馬振興局

H23.2.28 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	対馬振興局	建設部 管理課	H22.4.1	竹敷港港湾環境整備 施設管理委託	1,540,000	対馬市厳原町国分1441 対馬市長	港湾管理者は、港湾施設の管理瑕疵を未然に防止するために、構造、用途、場所、利用条件等の諸条件を総合的に勘案し、通常予想される危険が防止できる程度の措置が必要とされる。当該営造物等が原因となる事故防止のためには、維持補修の物的補完と使用規制等の人的補完の両面による安全確保の必要性があることから、行政責任を伴う市に委託することで維持管理の最適化を図ることができる。	第167条の2 第1項 第2号
8	対馬振興局	建設部 道路課	H22.4.1	21線離地防災第3-16号 主要地方道上対馬豊 玉線道路災害防除工 事(監督補助業務委 託)	5,964,000	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究センター	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な(財)長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項 第2号
9	対馬振興局	建設部 道路課	H22.4.1	21線単災防第1001-2号 一般国道382号道路災 害防除工事(監督補助 業務委託)	5,964,000	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究センター	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な(財)長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項 第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名: 対馬振興局

H23.2.28 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	対馬振興局	建設部 用地課	H22.5.28	不動産鑑定評価委託	1,227,020	長崎市築町1番19号 長崎総合鑑定株式会社	<p>不動産鑑定評価を行うことができる者は、「不動産の鑑定評価に関する法律」第2条第3項に規定する不動産鑑定業者に限定され、その報酬額は、国の基準に準拠した「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」(昭和54年7月27日土木部長通知)により定められている。</p> <p>不動産鑑定評価額は、公共事業の用地取得価格を決定するときに最も重視し、用地取得価格が適正であるかどうかを左右するものであり、より高度の信頼性が求められる。</p> <p>公共事業の用地取得価格は、国の公示価格や県の調査価格とも整合する必要がある。</p> <p>このため、公示価格や調査価格の鑑定実績があり、さらには、鑑定地周辺の土地の鑑定に実績のある鑑定士あるいは事情に詳しい鑑定士に鑑定させることが、より信頼性の高い鑑定評価額を得ることができる。</p> <p>長崎総合鑑定株式会社は、公示価格等に鑑定実績があり、今回鑑定を行う対馬市周辺の事情に詳しく、過去においても鑑定実績があり、より信頼性の高い鑑定評価額を得ることができる。</p> <p>以上により、その性質及び目的が競争入札に適しないため随意契約を行う。</p>	第167条の2 第1項 第2号
11	対馬振興局	建設部 道路課	H22.6.7	22単起災防第1001-1号 対馬振興局道路課 積算技術業務委託	6,776,700	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究センター	<p>当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2 第1項 第2号
12	対馬振興局	建設部 道路課	H22.6.18	22都単地第1-1号 都市計画道路蔵原豆 酸美津島線自治体管 路(NTT)設置工事	13,774,950	福岡市博多区東比恵2丁目3-7 エヌ・ティ・ティ・インフラネット 株式会社 九州支店	<p>長崎県と自治体管路の専用使用者である西日本電信電話(株)長崎支店は、自治体管路方式による電線類地中化工事を実施するにあたり、的確な業務処理と円滑な工事実施並びに設備の運営を図るため、管路設備の設計、施工及び維持管理の受委託「自治体管路方式に関する基本協定書」を平成11年10月1日に締結している。この基本協定に基づき、西日本電信電話(株)の代理者であるエヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)九州支店に施工を委託する。</p>	第167条の2 第1項 第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名: 対馬振興局

H23.2.28 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	対馬振興局	建設部 道路課	H22.6.21	21線都単地第1-3号 都市計画道路蔵原豆 酸美津島線自治体管 路(九電)設置工事	24,414,600	福岡市中央区渡辺通二丁目1- 82 九州電力株式会社 福岡支店	長崎県対馬振興局と九州電力株式会社福岡支店は、自治体管路方式による電線類地中化工事を実施するにあたり、的確な業務処理と円滑な工事実施並びに設備の運営を図るため、管路設備の設計、施工及び維持管理の受委託に関し「自治体管路方式に関する基本協定書」および「自治体管路方式に関する細目協定書」を平成21年9月16日に締結している。これらの協定に基づき、九州電力(株)福岡支店に施工を委託する。	第167条の2 第1項 第2号
14	対馬振興局	建設部 上県土木出張所	H22.7.30	22単起防災第1003-4 号 対馬振興局上県土木 出張所積算技術業務 委託	1,480,500	大村市池田2丁目1311-3 (財)長崎県建設技術研究セン ター	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項 第2号
15	対馬振興局	建設部 道路課	H22.8.23	22単起防災第1001-4 号 主要地方道蔵原豆酸 美津島線道路災害防 除工事(地質調査業務 委託)	3,150,000	対馬市蔵原町日吉308 (株)東邦	平成22年8月11日の台風4号に伴う豪雨により、主要地方道蔵原豆酸美津島線及び2級河川瀬川の兼用護岸が崩壊し全面通行止めとなった。そのため、応急的に大型土のうを設置し、片側交互通行を確保したが、依然、地域生活に大きな影響を与えており、早急に復旧する必要がある。このため、緊急で設計に必要な地質調査を実施する必要があることから、随意契約を行う。なお、島内にボーリング調査機材を唯一有する(株)東邦と契約した。	第167条の2 第1項 第5号
16	対馬振興局	建設部 港湾漁港課	H22.8.23	22県単災第1号 小茂田港県単災害復 旧工事	4,357,500	対馬市蔵原町下原407番地第1 (株)榮建設	平成22年8月11日の台風4号に伴う荒波浪により、小茂田港の養浜施設の前面に、大量の塵芥が漂着して養浜部が埋塞し、海浜機能が失われた。当海浜は対馬南部の限られた砂浜であり、小学生等の夏場の利用者が多く、キャンプ等でも利用される場所である。よって早急に復旧する必要があるため、複数見積の随意契約とした。	第167条の2 第1項 第5号
17	対馬振興局	建設部 道路課	H22.8.24	22単起防災第1001-3 号 主要地方道蔵原豆酸 美津島線道路災害防 除工事(設計業務委 託)	2,572,500	対馬市蔵原町久田352-6 扇精光(株)対馬支店	平成22年8月11日の台風4号に伴う豪雨により、主要地方道蔵原豆酸美津島線及び2級河川瀬川の兼用護岸が崩壊し全面通行止めとなった。そのため、応急的に大型土のうを設置し、片側交互通行を確保したが、依然、地域生活に大きな影響を与えており、早急に復旧する必要がある。このため、緊急で現地測量と復旧工法の設計を実施する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により複数見積の随意契約する。	第167条の2 第1項 第5号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成22年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名: 対馬振興局

H23.2.28 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	対馬振興局	建設部 港湾漁港課	H22.8.27	22対漁広第2-2号 三浦湾地区広域漁港 整備工事(監督補助業 務委託)	10,972,500	長崎市元船町17-1 (社)水産土木建設技術センター 長崎支所	本業務の対象工事は、自然調和型の工事であり、加えて、加工範囲に種苗育成のための取水管が敷設してあるため、工事の実施に当たっては、土木技術に加えて、藻場造成技術、周辺環境改善技術などの水産技術が必要としている。これらの業務を円滑に実施できるのは、漁港漁場事業に豊富な知見と技術を有し、公正な立場から支援を期待できるのは(社)水産土木建設技術センターのみである。	第167条の2 第1項 第2号
19	対馬振興局	建設部 道路課	H22.12.22	22総離地改第7-5号 主要地方道棧原小茂 田線道路改良工事(立 木売却益調査業務委 託)	1,025,850	諫早市貝津町1122-6 長崎県森林組合連合会	当業務は、工事区域から立木を伐採し撤去する費用を算出する費用のみならず、その立木の市場価格を算出する業務であるため、伐採搬出に当たっての林業の専門的知識及び木材市場価格にも精通している必要がある。 また、当業務は県内全域にわたって実施されるため、その算定に当たっては、県下で統一的な視点による算出が求められる。 これらの条件を満たすものは、長崎県森林組合連合会に特定される。	第167条の2 第1項 第2号
20	対馬振興局	建設部 管理課	H23.1.7	厳原港第3・第4埠頭 臨時保安規定策定業 務委託	6,090,000	保安上の理由により非開示	当業務は、国際条約に基づいた港湾におけるテロ等の破壊行為に対応する保安計画(施設計画含む)を策定するもので非常に特殊な業務である。 策定にあたっては、通常のコンサルティング業務と違い、テロ等の破壊行為に対応する保安計画を策定するための特殊な知識及び能力を必要とする。 よって、国際的な港湾における保安対策について、精通している者と契約した。	第167条の2 第1項 第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表 部局名: 対馬振興局

H23.2.28 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	対馬振興局	建設部 港湾漁港課	H23.1.11	22対漁広第1-11号 豆酏地区広域漁港整 備工事(実証試験業務 委託)	11,025,000	東京都千代田区内神田1-14-10 (財)漁港漁場漁村技術研究所	<p>漁港・漁村における自然エネルギーの利活用に関する総合的かつ専門的な知見を有し、過去(5年程度以内)に業務実績を有すること。</p> <p>電動漁船に関する知見を有すること。</p> <p>漁港施設の設計等に関する専門的な知見を有すること。</p> <p>地域住民や検討会等学識経験者、漁業者、民間企業等からなる協議会を適切に運営する能力を有し、過去に業務実績を有すること。</p> <p>広く漁船漁業の実態を熟知しており、漁業関係者との調整に関する知識を有すること。</p> <p>このことを踏まえ、唯一本調査の実施ができるのは、過去に</p> <p>「自然エネルギー等活用普及検討会」、及び「風力発電施設の活用方策の検討調査」、「漁港施設への太陽光パネル設計」の業務実績を有し、</p> <p>「産地の省エネルギー技術開発事業」の一環として、電動漁船の開発に係る関係省庁・大学との意見交換や実証試験についての調査を行い、</p> <p>「漁港・漁場施設の設計の手引き」の作成・取りまとめに携わり、</p> <p>「漁業地域の減災計画」や「産業連関分析」、「漁村の就労環境改善のための普及啓発活動」などを適正かつ円滑に運営・実施し、</p> <p>全国各地の漁港漁村に係る調査・研究により漁港漁村の実態を把握している「(財)漁港漁場漁村技術研究所」のみである。</p>	第167条の2 第1項 第2号